

日本放射線技師教育学会 教育セミナー
「平成26年度診療報酬改定のポイントと放射線部門への影響」

平成24年度診療報酬の改定率は、薬価・材料価格を0.63%引き下げ一方で、医科などの本体部分を0.73%引き上げとなりました。来年4月に行われる消費増税に伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増対応分については満額確保されていますが、これを除く実質改定率では、全体として1%半ばのマイナスとなっています。また、別途後発医薬品の価格設定の見直し、うがい薬のみの処方の保険適用除外などの措置が講ずるとされています。

「急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで患者の負担に留意しつつ医療機関の機能分化・強化と連携に取り組む必要がある」とされており、医療の機能強化と効率化の視点にもとづく見直しが予想されるほか、がん医療・認知症対策、また、病院勤務医や医療従事者の負担を軽減することについても改定の視点として位置づけられており、チーム医療を含めたこれらの領域について点数が引き上げられることになると予想されています。

社会保障・税の一体改革における消費税率引き上げを迎える状況の中、診療放射線技師は自らの領域のみならず、全ての領域において診療報酬がどのように配分され、どのように変化するかを知る必要があります。何事も知ることから始まり、これにより放射線部門の運営のみならず、経営上の重要な判断材料にもなります。

日本放射線技師教育学会では、平成24年度に続き、診療放射線技師に少しでも診療報酬について理解していただくために、診療報酬セミナーを企画いたしました。診療報酬の仕組みから、平成26年度診療報酬改定のポイント、さらには今回の改定が放射線部門に与える影響について詳しく解説します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時：平成26年3月22日（土曜日）13：00～16：00

場所：日本診療放射線技師会 講義室

〒105-6131 東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル 31階

定員：50名（定員を超えた場合、先着順となります）

受講料：5,000円（ただし、日本放射線技師教育学会会員は3,000円）

【ゆうちょ銀行、口座番号：00180-4-502781、口座名称：日本放射線技師教育学会】

講師：岩田貴（社団法人 日本医療画像システム工業会）

申込・問合せ：〒510-0293 鈴鹿市岸岡町1001-1 鈴鹿医療科学大学内 日本放射線技師教育学会
mutorepo@suzuka-u.ac.jp

申込方法：上記受講料をお振込みいただき、施設名および氏名を事務局 mutorepo@suzuka-u.ac.jp までご連絡ください。受講料振込確認後、事務局より受付確認メールを送信いたします。

※本セミナーは臨床実習指導教員更新ポイント（1ポイント／1時間）が付与されます。